

第4部 私たちの暮らしと国際関係について

香川県善通寺市立西中学校 守谷篤人

1 国家と国際社会について教える意義

『社会科 中学生の公民』（以下、教科書）第4部は公民学習のまとめの部分にあたり、これまで学習してきた国内の政治や経済などの知識をもとに、国際関係について考察する単元である。中学校学習指導要領社会科の目標である「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」という部分に当てはまる重要な単元である。

学習指導要領の内容の取扱い（5）（イ）にも「『世界平和の実現』については領土、国家主権、主権の相互尊重、国際連合の働きなど基本的な事項を踏まえて理解させるように留意すること」とあるように、将来、国際社会で活躍しようとする中学生にとっては学ぶ価値が高い単元である。

ところが、実際の指導現場においては、第3部までの内容に比べると、少しおろそかに扱われる傾向が見られる。その理由として、本単元は、わが国の安全と防衛、近隣諸国との領土問題等、微妙な問題が中心となるため、指導する側に踏み込んだ授業を行うことにはためらいがあったためと考えられる。

以前、本校の3年生に拉致問題に関するアンケートを行ったところ、84.7%の者が拉致問題という言葉は知っていた。ところが、横

田めぐみさんの名前の認知率は34.3%であり、予想外の低さに驚きを禁じ得なかった。拉致問題は国家を成り立たせる人口と主権にかかわる重大な問題である一方で、中学生にとってはこうした、国家と国家をとりまく国際問題に関心が薄いのが現状である。

わが国の領土問題に関しても、2年生の地理分野ですでに学習しているが、拉致問題と同様、根本的な内容については、理解できていない生徒が多いのではなかろうか。そのような意味で、義務教育の最終盤にあたるこの時期に、わが国の領土問題を改めて見つめ直すことは、きわめて重要で意義深いことであると考える。ただし、留意しなければならないことは、事実を説明することに終始し、解決法を考えさせなかったり、該当する国々に負の印象だけを与えて終わったりすると「世界平和の実現」には結びつかなくなってしまうということである。国旗・国歌同様、相互に尊重する態度を養いながら授業を展開していかなければならない。

2

授業の構想（教科書p.172～173） 2時間扱い

〈1時間目〉国家と国際社会 1

（1）内容

主権国家の意味を理解し、主権国家に不可欠な3条件を確認する。さらに領土・領空・領海概念を確認し、わが国の領土問題の有

無を聞く。そして、次時の北方領土問題につなげていく。

(2) 本時の目標

- ・主権国家の意味を理解し、相互に尊重し合うことの大切さに気づく。
- ・領土・領空・領海の意味について学習し、わが国周辺にも領土問題が存在することを理解する。

(3) 展開

①主権国家の意味と主権国家の3条件を確認する。

地理の授業を思い出させ、主権国家の意味を確認し、内政不干渉・主権平等・領土不可侵のそれぞれの内容をおさえる。その際、シリア政府における化学兵器使用疑惑とアメリカ合衆国との関係について、知っていることを生徒に発表させ、教科書p.173、1～3行の一例として補足説明する。

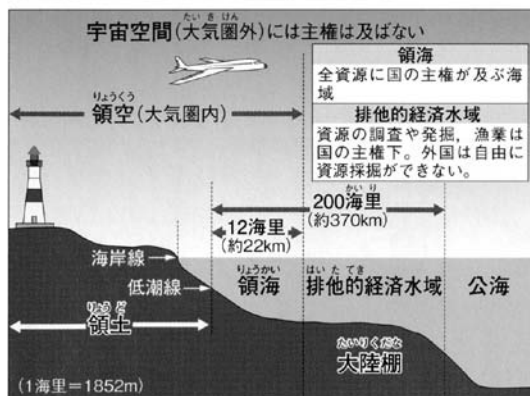
②領土・領空・領海について理解する。

『アドバンス 中学公民資料』（以下、アドバンス）p.107を見ながら、どの国にも領土・領空があることを確認させ（海洋国には領海も）、各国がこれらを尊重し合うことがきわめて重要であることを理解させる。

③日本周辺の領土問題について考える。

東アジアの掛地図を活用しながら「日本には領土問題があるのか？」と生徒に問いかける。生徒から竹島・尖閣諸島の地名が出てきた場合は、アドバンスp.106で写真を見せて位置を確認させるとともに最近の動き等について、説明を加える。なお、尖閣諸島については、日本政府が領土問題とはとらえていないことも指摘する。そして、次の時間にはわが国の代表的な問題である北方領土問題について学習することを知らせる。

1 主権の及ぶ範囲



『アドバンス 中学公民資料』 p.107

①竹島



↑竹島 (2004年)

②尖閣諸島



↑空から見た尖閣諸島

『アドバンス 中学公民資料』 p.106

〈2時間目〉国家と国際社会2

(1) 内容

北方領土問題が生じた歴史的背景や日ロ両国の主張等を学習し、どのような解決方法が考えられるのかを話し合う。

(2) 本時の目標

- ・北方領土問題の歴史的経緯を理解し、日本固有の領土であることを確認する。
- ・望ましい解決方法について、自分なりの意見をまとめ、発表することができる。

(3) 展開

①「北方領土問題とは、どのような問題なのだろうか?」という学習課題のもと、学習を深める。

北海道、とりわけ根室市周辺の中学生ならば常識となっていることでも、全国的に見た場合、残念ながら認知されていない領土問題である。そこで、本時では資料を与えながら、

生徒に次のような項目で調べ学習をさせる。

- (ア) 北方領土とは、どこの島々をさすのか。
- (イ) どこの国と争っているのか。
- (ウ) いつから争っているのか。
- (エ) 千島列島とはどこをさすのか。
- (オ) 日本が固有の領土であると言い切っている根拠は何か。

とくに、(エ) (オ) については、生徒にとって日頃あまり考えたことがない項目であると思われるので、ワークシートを使って、日本の正当な立場を認識させたい。右のワークシートは、1855年の日露和親条約（日露通好条約）から現在に至るまでの北方領土の変遷がわかるように作成している。左側の大きな（ ）には、右の図を見ながら、その時々条件を生徒自身が書くようになっている。

例えば、上から2番目の「樺太・千島交換条約」の下の（ ）には、「択捉島以南の島々に加えて、ウルップ島以北の全千島列島を日本領とし、樺太はロシア領とした」というような説明が入ればよい。この調べ学習を通して、択捉島以南の島々が一度も他国の領土になったことがないことがわかり、北方領土は明らかに日本領であると理解することができる。また、日本政府が、1855年の条約を重視し、択捉島以南の島々は千島列島からは切り離し、北方四島として扱っていることも理解できるようになっている。

②北方領土問題の解決方法を考える。

①の活動で、日本の正当性を学んだだけに生徒たちからは当然、四島返還の声が出るであろう。指導する側としては、それらの意見を肯定するとともに、日本政府も一貫してそ

北方領土に関するワークシート
()組()番()

◎ 日本側の概観
1855年の()条約
・「日本国とロシアの境を()島と()島の間とする」

1875年、()交換条約

1905年、日露戦争後の()条約

1951年、()条約・・・日本が()を回復したときの条約「千島列島、および樺太を放棄」・・・ただし、北方4島は千島列島には含まれないという考え

の主張を変えていないことを知らせる。ただ、問題発生後約70年が経過しているのに、まったく解決へのめどが立たないのはなぜかという発問を生徒に投げかけ、外交問題の難しさを考えさせたい。例えば、「今の北方四島にはだれが生活をしているのか」「ごくあたりまえに北方四島に生まれてきたロシアの子どもたちに罪はあるのか」「日本政府同様、ロシア政府にもロシア国民に向けた北方領土に対する断固とした考えがあるのではないかなど、外交には両面からの見方があるので、正当なことでも容易に解決できないことをわからせたい。そのうえで、四島返還以外の解決法を生徒に話し合わせる。

生徒にさまざまな解決方法を出させた後、実際に次のような考え方があることを知らせる。

- (ア) 四島一括返還論
- (イ) 二島先行返還論
- (ウ) 面積二等分論

あくまでも、(ア)が正当であるが、最終的に四島返還を達成するため、(イ)(ウ)も考えられることを説明する。

一方、国際司法裁判所に解決をゆだねるべきであるという意見も一部にあるので、教科書p.173の4行目からの「国どうしのルール」の部分で少しふれるようにする。国と国との関係を定めるルールを国際法といい、条約や慣習法等の形があること、法に違反した行為があったときには国際司法裁判所に訴えることができることなどを教科書にもとづいて説明する。ただし、国際司法裁判所については、関係国双方が賛成しないことには介入できないことになっているために、北方領土問題の解決にはあまり期待できない。

つまり、北方領土問題の解決には日口両国の相互尊重と真摯な話し合いの継続が不可欠であることを述べて、授業を締めくくりたい。なお、ワークシートの4枚の地図は、北海道根室市が発行している「日本の領土・北方領土第31版」を使用した。



択捉島の町なみ『帝国書院 地理シリーズ 日本のすがた7 北海道地方』p.12

3

おわりに

6月に公民学習を始めるにあたって生徒た

ちに「せっかく現代社会を学習するのだから少しでもテレビのニュースを見たり、新聞を読んだりする習慣をつけてほしい」と助言した。10月に、各教室で、そのことを改めて問いかけたところ、ニュース・新聞に関心を持ち始めたと答える生徒が数名いた。また、以前から変わらずにニュース等には注目を続けていると答えた生徒もいて、心強く感じた。時事問題に関心をもつことは公民を学ぶ際に最も大切な姿勢であると感じる。

公民分野の第4部は、マスコミ報道に事欠かない単元である。世界を取り巻く情勢、とりわけ日本と近隣諸国との関係については、新聞に出ない日がないといっても過言ではない。尖閣諸島をめぐる中国の動き等は、生徒の関心も高いと思われる。最近では、中国や韓国に対するいらだちからか、いわゆるヘイトスピーチとよばれる過激な活動をとる人たちも出てきている。また、在日韓国人が多く住んでいる地域では嫌がらせや脅迫のようなことが起きているとも聞く。大いに憂慮すべき事態である。そのような現状であるからこそ、生徒たちには冷静な目を持ち、課題解決に努める姿勢を身につけてほしいと考える。外交の厳しさを感じながらも、他国との信頼関係を築き、地道に努力することが重要であることを生徒にもわかってほしいと切に願っている。

2013年の10月7日、安倍首相はインドネシアにおいてロシアのプーチン大統領と会談し、北方領土問題解決に向けた協議を継続していくことを確認した。親日派といわれるプーチン氏が大統領に復帰したことで、北方領土問題にも新しい展開があるかもしれないと報道されている。生徒たちと情報を共有しながら推移を見守っていきたい。